

外国人高度人材(技術・人文知識・国際業務)の

採用・雇用に関する基本方針

当社は、グローバルな市場での競争力強化とイノベーションの創出に向け、高度な専門知識や多様な文化的背景を持つ人材を積極的に迎えています。

在留資格「技術・人文知識・国際業務」ならびに「日本語検定 N2」以上を有する社員が、その専門性を最大限に発揮し、安心して長期的なキャリアを築けるよう、以下の通り基本方針を定め、社内外に宣言いたします。

1. 専門性と資質に基づく公平な採用選考

- **機会の均等:** 採用選考において、国籍、人種、信条などによる差別を一切行いません。
- **能力重視の評価:** 大学・専門学校における専門士等の専攻内容や実務経験、専門知識、および個人の資質に基づき、公正な基準で選考を行います。

2. 適正な労働条件と公平な処遇

- **日本人と同等以上の処遇:** 「技術・人文知識・国際業務」「特定技能 1 号・2 号」の在留資格要件に基づき、同一の職務や成果に対し、日本人従業員と同等以上の適正な報酬および労働条件を保障します。
- **明確な労働条件の提示:** 雇用契約の締結にあたっては、本人が深く理解できる言語(または平易な日本語)を用いて、職務内容や処遇を明確に明示します。

3. プロフェッショナルとしてのキャリア発展

- **共通の人事評価と昇進:** 国籍に関わらず、全従業員に共通の評価制度を適用し、成果や貢献度を正當に評価します。(マネージャー資格制度 S1・S2・S3 社内資格検定制度あり)
- **コア人材・管理職への登用:** 将来の幹部候補やプロジェクトリーダーとして、希望するキャリアパスへの挑戦と昇進の機会を平等に提供します。

4. 業務および生活の定着サポート

- **在留資格手続きの支援:** 入社時の在留資格変更・更新手続きについて、会社が全面的にサポートします。
- **職場環境の整備:** ビジネスシーンにおける円滑なコミュニケーションを促進するため、必要に応じた研修制度を用意し、早期の活躍を支援します。

5. 法令遵守(コンプライアンス)の厳格化

- **関連法令の遵守:** 出入国管理及び難民認定法、労働基準法をはじめとする各種法令を厳格に遵守します。
- **適正な行政手続き:** 外国人雇用状況の届出など、行政機関への手続きを遅滞なく適切に実施します。

2026年6月1日

株式会社リップスカンパニー

代表取締役 林 幸海